

情報通信審議会 情報通信技術分科会
電波有効利用方策委員会（第8回）議事要旨

1 日時 平成19年6月21日（木）10時30分～12時00分

2 場所 総務省第1会議室（低層棟1階）

3 出席者（敬称略）

（構成員）

黒川和美構成員、黒田道子構成員、小松尚久構成員、土居範久主査、服部武構成員、
堀崎修宏構成員、若尾正義構成員

（総務省）

河内電波部長、富永電波政策課長、
小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官

4 議事

- （1）パブリックコメント募集の結果について
- （2）電波有効利用方策委員会報告のとりまとめについて
- （3）その他

5 議事概要

- （1）事務局より配布資料の確認が行われた。
- （2）土居主査より前回の議事要旨の確認が行われた。
- （3）パブリックコメント募集の結果について、資料 2022-8-1 に基づき事務局より説明があり、質疑応答が行われた。
- （4）電波有効利用方策委員会報告のとりまとめについて、資料 2022-8-2 及び資料 2022-8-3 に基づき事務局より説明があり、質疑応答が行われた。

6 議事内容

議事について以下のような意見及びやり取りがあった。

- （1）パブリックコメント募集の結果（資料 2022-8-1）について。

若尾構成員：17 頁の上の辺りでガードバンド（以下、GB）の話が出てきているが答えが特
にない。他の同様の意見に対しては、「今後具体的な技術的条件については答
申を踏まえて検討するという回答であったかと思うので、同じように追加し
たらどうか。

事務局：改めて確認をして追加する。

服部構成員：回答のなかに GB が不要という言葉もでているので、GB の考え方や定義について統一されるか、あるいは、どこかにコメントを載せたらどうか。例えば、72 番目の FPU と電気通信の回答のなかで、「GB を不要とすることができる可能性があると考えられる」とあるが、私の理解が不十分だと思うが、これは今後調整するということなのか、それとも、GB ということ自体が不要であるのか、その辺のニュアンスを統一して頂きたい。

事務局：これは UHF 帯共用検討グループの検討のなかで出てきたことであるが、この部分の GB については、これからご審議頂く報告書と、報告書の概要の方にも記載しているが、GB が不要というよりも、特別に GB を設けなくても、混信をきちんと排除して運用していくことが可能と想定されるため、わざわざ GB として空白地帯を設ける必要がないという趣旨での結論であったと考えている。つまり、混信に対して何らかの共用条件が悪化したのではなく、実際に今までの周波数の割当てにおいて行っていると同様、GB を明示するのではなく、許認可のなかで、混信の検討をし、混信がないような免許をするという配慮は当然行うことを前提として、GB は不要と考えられる、という趣旨である。しかしながら、本当にそれでよかったのかということの検討は、あくまでも個別のシステムが入ってくる際の検討に任せることとなるので、できたら 72 番の前半部分については、回答の部分からは落とさせて頂き、一貫して技術基準の制定時にきちんと検討して頂くということに記載することとしたい。

土居主査：服部先生が冒頭おっしゃった定義を明確に何らかの形で抜き書く必要があるだろう。GB として明確に打ち出すところもあれば、そうでないところもあるので。だからといって、回答のところにはずらずら書くわけにはいかないので、答えとすると、今のようなことで宜しい気がするか、いかがか。

服部構成員：趣旨は皆さんご理解したと思うので、今後、具体的にどのようなのが適切か、検討して頂ければと思う。

事務局：最終的にどのように記載するかは、主査とご相談させて頂きたい。

土居主査：今のような多少の修正を、課長からあったように、私に一任させて頂き、委員会の考え方としては、基本的にこの資料どおりにさせて頂きたい。

(2) 電波有効利用方策委員会報告のとりまとめ(資料 2022-8-2 及び資料 2022-8-3)について。

土居主査：修正は、事務局の説明のとおり、51 頁(一部答申案)の文章の最後のなお書きを、46 頁(委員会報告書案)のなお書きの文章に合わせるという修正が入っている。

若尾構成員：パワーポイントの第 5 章 18 頁の、三点目「周波数配置及びガードバンド(GB)」

の 2 行目に、「利用実態から不要とできる可能性」とあるが、これは先ほどの議論で、非常に技術的な話と紛らわしいので、利用実態から“運用上”不要と考えられるという趣旨であればそれを明記すべき。他の GB は、純技術的に検討してきたが、ここは一切やっていないので、多分、技術的には干渉があるのではないかと思う。私の理解が間違いなければ、“運用上”不要とできるという言葉に修正された方が、わかり易いと思う。

事務局 : 利用実態からと不要の間に、“運用上”という言葉をつけるということで、修正させて頂く。

服部構成員 : 第 3 章 3.2 の、新たな周波数配置ということで、当初の時は、上位に STL があるので (上が 958)、それで 768 と 770 の間が空いているが、そうすると STL も将来なくなると考えて宜しいか。あるいは、独自に、あくまで下だけの問題として捉えたのか。

事務局 : 10 頁のところの、STL の部分について、958 から 960 の 2 メガヘルツのところであるが、これは音声放送用の、送信所までの間の中継回線の部分であるが、この部分については、これから移行して頂こうと、今作業を進めているところで、将来的には空くと考えている。ただ、この 2012 年までに間に合うかといえ、今の状況では難しい状況にあると考えている。従って、将来的にはここはなくなる予定である。

土居主査 : そうすると、10 頁下の米印 1 で、2012 年までと注記があるが、齟齬はきたさないか。

服部構成員 : GB が必要なのか、(それとも) これは上との関係でこういう割当てを当初考えていたということで、運用上は GB としてはいらぬという考え方で宜しいか。

事務局 : 先生のおっしゃる通りで、運用上、きちんと対応するので、ここに GB をわざわざ設けておく必要はないと考えている。

服部構成員 : パワーポイントの 16 頁に関して、一点目は、ITS について、今までのご説明のなかで、車車間通信に関して「主として」ということで記載されているが、この文章だと、完全に車車間通信と限定されているが、考え方としては、今までの回答を考えると、“主として”という言葉を入れた方が宜しいのではないか。

事務局 : こちらの記載の趣旨を明確化しないといけないので、「～周波数帯においては、“主として”、交差点における出会い頭の事項防止のための車車間通信のために必要として類型化されたもの」とさせて頂く。なお、必要周波数幅の検討の段階では、出会い頭の車車間通信ということで検討を行った。

服部構成員 : もう一点は、自営通信関連システムのところで、「～被災現場等におけるブロードバンド移動通信システムをベースとすることが適当」と書いてあるが、

この委員会では、このシステムに関する議論の背景があったということをも十分に尊重するという必要だと思うが、ここで断言していいかどうかは疑問を感じる。ここで、このシステムについての議論をやって、それが適当だということをも、この委員会として、そこまでオーソライズしたかどうかということをも、お伺いしたい。

事務局 : この議論は、作業班の方で、多くの皆様方に、色んな検討をして頂き、最終的に、これが一つの考え方となるということで、あがってきたものだが、服部先生のご意見を踏まえ、この場でご議論頂ければと思う。

服部主査 : そういう検討を十分に尊重する、あるいは、考慮するというのであればよいと思う。ここで、このシステムについて、議論しましたかと言われると、議論をしていないが、背景としてこれをベースとしたということは十分あると思うし、尊重するというのは十分あると思う。

若尾構成員 : 必要周波数帯幅の検討の過程で、こういうものをベースに色々検討したのは、作業班としては事実であるが、ゆえに、このシステムがベースとしてよいという議論を、委員会レベルでやったわけではないのは事実であるので、直すとすれば、「ベース」ではなく、委員会報告としてはこれを一つの今後の検討の参考とする、というトーンかと思う。作業班では、いろんな検討のために、モデルが必要ということで、こういうものを使用したことは事実である。

黒川構成員 : 自営通信の五つの条件のなかで、この種のことを議論して頂くなら何も問題ないが、これが、全然このルールとは別に、特別扱いだということになると違うので、多分、服部先生の言い分は、ここの部分だけ別に特別扱いというロジックにはなりませんと、大事に電波を使って下さいということだと思う。この種の議論は、たくさん出てきたことは分かり、内容はほぼ同じで、しかも映像を送る、ほとんどピーク時で、何かが起こった時に使うようなものばかりであるが、それが物凄く大事だということで、始めから割り当てられるようなことは想像できないというのは、僕もそういう意見である。

土居主査 : “参考とする”なり、“尊重する”なりというワーディングにして、ここまでは言い切らないということだ宜しいか。

事務局 : 例えば“尊重”というのはいかがか。

服部構成員 : 電波有効利用ということで、大変、貴重な電波を使うということに関して、非常災害が一番優先されることに異論はないが、やはり平常時の電波の活用を含めて、電波の有効利用を図りたいということをも、ぜひお願いしたい。

若尾構成員 : 本文を丁寧に読めば分かるが、GBについては、概ねとか、今後精査する必要があるという表現が、全部形容詞として付いている。しかし、この絵だけ見ると、固定的なGBが既に割り当てられているという感じの絵になっている。従って、今後検討するにあたって、5MHzありきではなく、もう少し有効に

使って、この GB を精査することによって、使える周波数を多くするとか、そういう努力を続けることが必要であるという趣旨がほとんど出てきていないので、追加する必要はないのかもしれないが、ぜひこれを今後運用するにあたって、そういう点をお考え頂ければと思う。

土居主査 : 重要なことで、最初に服部先生がおっしゃった定義的なところにも絡んでくる。よく読まなくても分かるように、何らかの形で明記して頂いたらどうか。修正に関しては私にご一任頂いた上で、頂いた修正をした上で、委員会報告としたい。